

2015 衛都連 第19回 職場・職種別交流集会

同じ仕事・職種の仲間と仕事のことを語りあえる集会です

6月20日(土) 13:00 受付
13:30 開会
～21日(日) 16:30

シティプラザ大阪

市民と自分のために
ええ仕事がしたい

20日(土)

13:40

●記念講演



憲法をくらしに
活かす自治体・
公務労働者の役割 (仮題)

岡庭 一雄さん(長野県阿智村前村長)

●バラグアイハーブ演奏
丸田 恵美子さん
「コーヒールンバ」
「シェリートリンド」ほか



15:50

●特別講演①

「オール沖縄」の
たたかひの前進と
勝利の展望

吉田 務さん
(やんばる統一連代表)

21日(日)

9:30

●特別講演②

今、大阪の自治体は?
住民は何を
求めているのか (仮題)

中山 徹さん
(奈良女子大学教授)

●分科会

1. 生活保護・自立支援職場
2. 保健所・保健センター
3. 高齢者・障害者職場
4. 国民健康保険職場
5. 豊かな教育行政をめざす交流会
6. 税務職場の本来の役割
7. 建設職場
8. 財政分科会
9. 市民課職場
10. 子どもの貧困を考える
11. 自治体の非正規化は何をもたらすか

シティプラザ大阪
〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-31
TEL 06(6947)7888
FAX 06(6947)7855

参加費

1万円

日帰り・夕食込み: 8,000円
宿泊のみ・夕食なし: 8,000円
参加のみ: 2,000円



大阪自治労連・衛都連

大阪市北区天神橋1-13-15 大阪グリーン会館4F
TEL 06(6354)7201 FAX 06(6354)7206

2015年 職場・職種別交流集会

大阪から 自治体・公務労働の 役割を全国に 発信しよう

ここがポイント！
各分科会への
おさそい

第1分科会 生活保護・自立支援職場

今年の助言者は全国公的扶助研究会会長・花園大学教授の吉永純さんです。保護の動向は①保護基準が3年かけ減額され住宅扶助・冬季加算も減額される②昨年7月改正生活保護法が施行され③4月、自立支援法が施行される、などです。基準ダウンとバッシングの中で被保護世帯数は過去最多の161万世帯、保護人員217万人（今年1月）。施行された自立支援法にも触れてもらい、吉永先生の話を中心に生活保護の原点を考えていきましょう。

第2分科会 保健所・保健センター

映画「日本の保健婦さん」鑑賞会&職場交流会

1937年（昭和12年）、日本に保健所が開設されると、公衆衛生を担う専門スタッフとして保健婦が誕生しました。彼女たちは荒廃した敗戦後の地域衛生を守り、また、世界の経済大国になった日本の繁栄の、その負の部分を支え続けてきた人々たちです。

作品の主人公、前田黎生（あけみ）さんは、1942年（昭和17年）に名古屋市の保健婦第1期生になりました。1918年（大正7年）生まれの前田さん。足腰は衰えても心は保健婦一筋…微塵も揺るぎません。

この作品は、保健婦として時代の矛盾と格闘してきた前田さんの1世紀に及ぶ物語です。この映画で日本の公衆衛生活動の歴史を学び、これからの公衆衛生活動について交流しましょう。

第3分科会 高齢者・障害者職場

介護保険制度は今年度から大幅な見直しが行われ、さらに介護保険料も府内全市町村が引上げになりました。障害者福祉サービスも今年度から「利用計画」が必須となりました。

自治体の現場はこうした制度改定への対応に追われながら、高齢者や障害者の生活を守るための役割が問われています。また、障害者サービス利用者が介護保険の対象年齢となることによって、両制度のちがいがから起きる「65歳問題」も大きな課題となっています。

今回は、高齢者・障害者を一つの分科会とし、制度改定をめぐる問題と65歳問題について学び交流します。

第4分科会 国民健康保険職場

政府は、国民健康保険の広域化を、平成29年度に実施しようとしています。

各自治体の国保財政は厳しく、繰入金などを行いながら運営に努力をしている状況です。

広域になれば、保険料の大幅な値上がりになり、また、運営主体の広域化で運営協議会の住民参加の保障や、住民要求の反映が遠のくことになります。

職場では、窓口の民間委託が増えてきています。導入されている自治体での状況を聞きながら、私たち職員の働き方がどうなっていくのか、みんなで国保職場のあり方を考えていきましょう。

第5分科会 豊かな教育行政をめざす交流会

「教育現場」分科会は、管理部門・事業部門、事務職・専門職と多様な仕事をしている参加者が集まります。

教育行政の本来のあるべき姿、住民の健康で文化的な生活を営む権利を保障する立場を模索し、現状を出し合いながら、展望を語り合います。

第6分科会 税務職場の本来の役割

租税の持つ機能の一つに、社会的な所得の再分配を果たすという役割があります。

しかし、わが国では、この間の新自由主義的な税制の「改定」により再分配機能が弱まり社会的格差が拡大し、経済成長にも悪影響を及ぼしてきました。

加えて、この間の各自治体での徴収強化の動きにより、住民との矛盾も拡大してきています。

近年注目されているフランスの経済学者トマ・ピケティの著書「21世紀の資本」でも、富が公平に分配されないことによって社会や経済が不安定となるという問題の是正のため、累進課税の富裕税を、それも世界的に導入することを提案しています。

このような情勢の中で、市町村における税制や税務職場のあり方について、ともに考え、学んで行きましょう。

また、来年1月には共通番号制度、「マイナンバー」制度がスタートします。

住民票のあるすべての人に生涯不変の個人番号、納税義務のあるあらゆる団体に利用制限のない法人番号が付けられ、今年の10月に番号が通知されます。

共通番号制度の目的は、個人情報のデータマッチング（名寄せ）です。今回、この分科会では「マイナンバー」制度が持つ問題点についても学習を深めたいと考えています。

第7分科会 建設職場

人口減少社会の到来により、公共施設や土木構造物の更新・管理のあり方が問われる一方、民間では空家問題をはじめまちづくりをどうすすめるかが課題となっています。これらの現状をふまえ、自治体に働く公務技術者としての悩みや実態を出し合い、交流したいと思います。

第8分科会 財政分科会

今回の財政分科会は、財政分析に少しでも興味を持ってもらうために、財政のあり方、機能・役割を実例を踏まえながら、わかりやすく学習をしたいと考えています。併せて、市長の方針が反映される府下の新年度予算の特徴も報告していきます。レポートは、その具体例として、高石と守口から新年度予算の特徴を報告します。あらかじめ新年度の主要施策を調べて参加すれば、有意義な分科会となると考えています。

これを機会に、勉強会・研究会的なものを立ち上げて、継続できたら素晴らしいと考えています。

第9分科会 市民課職場

平成20年1月17日付「市町村の窓口業務に関する民間事業者に委託することが可能な業務の範囲等について」の内閣府からの通知後、市民課業務の委託が大阪府下でもいくつかの自治体で実施され、中でも池田市、大東市、堺市西区では、入力業務だけではなく直接の市民対応となる受付業務を含め全面的に委託となっています。

一方、東京都足立区での委託の範囲や偽装請負の問題発覚により、法務省からは、今年の3月31日付で戸籍事務の民間委託に一部歯止めをかける事務連絡が発出され、委託している事務運用の見直しが迫られています。

また、「マイナンバー」制度の実施により、来年1月からカード発行業務を市民課職場で行うこととなっていますが、業務量の増大にかかる体制の強化等が遅れています。

こうした状況の中、各市の現状を交流し、今後の市民課職場のあり方を一緒に考えていきましょう。

第10分科会 子どもの貧困を考える

子どもの貧困が社会問題になっています。

経済的に生活環境の整った子どもは、運動や学習で成功体験を積み重ねます。逆に家計が苦しいと、満たされない体験を繰り返し、生きる意欲さえ奪われていきます。

親の貧困が子どもの世代に引き継がれ固定化しています。貧困と子どもの教育は直結しています。行政はどうサポートするのでしょうか。

第11分科会 自治体の非正規化は何をもたらすか

非正規雇用が4割にのぼり2000万人を超え、年収200万円未満の労働者は1000万人以上となりました。法律を守るべき自治体が脱法行為で多数の非正規職員を雇用しています。

残業代ゼロ法案、労使紛争の金銭解決などの労働法制改悪、官制ワーキングプアは、住民サービスにどんな影響をもたらすのかを論議します。